

令和4年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

近年の社会構造の変化や少子高齢社会の進展などによる環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、社会福祉に対するニーズはますます多様化・複雑化しています。また、豊かで活力ある未来を創る「持続可能な開発目標（SDGs）」が示され、多様性と包括性のある社会づくりが求められています。

国は、令和4年度の重点事項として、新型コロナ克服の保健・医療等体制の確保とともに、安心して暮らせる社会構築のための地域共生社会の実現を継続して推進することを掲げています。

当協議会では、令和3年度に設立30周年の節目を迎え、記念式典とあわせて開催した第30回北上市民福祉大会において、地域共生社会・持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいくことを改めて確認しました。

一方、当協議会の第4次北上市地域福祉活動計画に係る中間検証の結果、複合的な課題を抱えた世帯や見えにくい課題を抱えた世帯の増加、地域の担い手の負担の増加・不足といった課題が見えてきました。

こうした状況から、本年度の事業において、相談支援事業では、コロナ禍で生活に不安を抱える世帯、ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に対して、他機関と連携を更に深めた包括的支援を行うほか、地域課題の把握・解決に向けたコミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、ひきこもり相談支援員等によるアウトリーチ活動に積極的に取り組みます。

また、生活課題となっている買物や移動支援に関し、社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して検討するほか、福祉協力員経験者による地域福祉活動への参加協力や、ふれあいデイサービスの広い世代の参加による地域づくりの場としての活用の検討も進めます。

なお、避難者生活支援センターの廃止に伴う避難者の困りごと等は、他の市民と同様に相談支援事業で対応するほか、令和3年度から受託したひきこもりサポート事業では、居場所設置事業を他団体へ引き継ぎのうえ、市内の他の居場所機能を有する施設と同様に、連携やサポートを実施していきます。

また、災害ボランティアセンターの設置運営を担う当協議会として、災害時の円滑な運営ができるよう、改めて備えを点検するとともに、北上市をはじめとした関係機関・団体との連携強化を進めます。

このほか、本年度の事業計画に当たっては、厳しい財政環境に対応した財務改善に引続き取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症への万全の対策・対応を講じながら、地域福祉活動計画の中間検証結果を基に、同計画に掲げる次の10の重点項目

- 1 生活困窮者等支援の強化
- 2 コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取組み
- 3 ボランティア活動センターの機能強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化
- 5 高齢者ふれあいデイサービスを活用した地域づくりの推進
- 6 災害時等における円滑な避難支援体制づくり
- 7 権利擁護の総合的な支援の推進
- 8 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備
- 9 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取組みの推進
- 10 福祉事業（サービス）や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

に積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、北上市社会福祉法人連絡会と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、各般の事業に取り組んで参ります。